

令和2年度 第2回 男女共同参画審議会

日時 令和2年6月25日(木) 15:00～17:00
会場 市役所分館 555 会議室
出席委員 伊藤 彰 内山 晶 蛭子 克己 大瀧 謙太 大堀 正幸
川崎 晃 河野 良枝 小林 由希恵 西條 和佳子
指田 祐美 鈴木 由美子 関島 香代子 田中 亮祐 虎岩 朋加
(五十音順敬称略)
傍聴者 3人
報道 2社

(司会：堀川)

ただいまから令和2年度第2回新潟市男女共同参画審議会を開始いたします。本日は、皆様、お忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。私は、本日の進行を担当いたします、男女共同参画課課長補佐の堀川です。よろしくお願いいたします。

はじめに、市民生活部長の上所からごあいさつ申し上げます。

(市民生活部長)

皆様、こんにちは。市民生活部長の上所でございます。委員の皆様におかれましては、日頃より本市の男女共同参画の推進にご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。また、本日は、ご多用の中、第2回審議会にご出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

4月の第1回の審議会は、緊急事態宣言が出されたということで、急遽書面での開催とさせていただきます。また、今回も、大変暑い状況ではありますが、感染防止を講じながら、「新しい生活様式」を取り入れての開催となっております。委員の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今年度、この審議会では、人事異動などによりまして、4月から2名の方、そして6月から1名の方から新たに委員をお引き受けいただきました。昨年度から引き続きお引き受けいただいております12名の方を加えまして、計15名の委員の皆様には心より感謝申し上げます。

さて、今年度は、次期計画となります第4次の男女共同参画行動計画を策定することとしております。例年皆様をお願いしております事業評価と同時並行ということになりますので、大変な作業になると思いますが、本市の男女共同参画を推進するための大事な計画となって

おりますので、改定に当たりましては、委員の皆様、さまざまなお立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。本市の男女共同参画社会の実現に向けまして、委員の皆様のお力をお貸しいただきたいと思います。それをお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会：堀川)

新年度、委員の交代もあり、また、本日は今年度顔を合わせる初めての会議でございますので、議事に入ります前に、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の裏に記載の部会に所属している方には、所属部会もおっしゃってください。それでは、名簿順に、伊藤委員からお願いいたします。

(伊藤委員)

皆さん、こんにちは。新潟県警察本部子供女性安全対策課からまいりました伊藤と申します。DV部会に所属させてもらっています。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。

(内山委員)

弁護士の内山でございます。同じくDV部会に所属しております。本年度もよろしくお願ひいたします。

(蛭子委員)

こんにちは。新潟日報で論説編集委員をしております蛭子と申します。本年度も引き続き務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(大瀧委員)

新潟労働局雇用環境・均等室で室長を4月から仰せつかっております大瀧と申します。今回、初めて皆さんと一緒にこういった審議会に参加させていただきます。いろいろ不慣れな点があると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(大堀委員)

皆さん、こんにちは。ファザーリング・ジャパンにいがたの代表をやっております大堀と申します。今期は評価部会をやらさせていただきますので、どうぞご協力よろしくお願ひしたいと思います。

(川崎委員)

こんにちは。7番目でございます連合新潟地域協議会の川崎晃と申します。委員の交替で、今回より新たに出席させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(河野委員)

ごめんください。公募委員の河野と申します。昨年より引き続きまして審議委員をやらさせていただきます。今回は、評価部会ということで、よろしくお願ひいたします。

(小林委員)

こんにちは。味方小学校校長の小林由希恵です。今回より参加させていただきます。本当に何も分からないので、教えていただき、学びながら参加させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(西條委員)

NPO法人WWAの事務局の西條と申します。よろしくお願いいたします。部会は、評価部会でお世話になります。よろしくお願いいたします。

(指田委員)

皆様、こんにちは。指田と申します。私は策定部会、今年から初めて、新たに設置されたものになりますので、ぜひ皆様のご忌憚のないご意見を吸い上げていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

にいがた女性会議の鈴木でございます。今年度は、策定部会に所属いたしました。よろしくお願いいたします。

(関島委員)

新潟大学の看護の所属です。関島といいます。部会はDV部会で、全体の会長も2年任期ということで、今年もお世話になります。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

こんにちは。公募委員の田中亮祐といいます。よろしくお願いいたします。今年は、策定部会に所属しております。

(虎岩委員)

こんにちは。敬和学園大学の虎岩です。よろしくお願いいたします。部会は、評価部会に参加いたします。よろしくお願いいたします。

(司 会：堀川)

ありがとうございました。なお、新潟商工会議所の井上委員は、ご欠席でいらっしゃいます。

ここで、申し訳ございませんが、部長は所用のため退席させていただきます。

次に、事務局の職員から自己紹介をいたします。

(男女共同参画課長)

皆さん、こんにちは。私、新潟市男女共同参画課、課長の稲垣でございます。今年度は、計画策定という大事な年になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：堀川)

課長補佐の堀川です。よろしくお願いいたします。

(事務局：野口)

こんにちは。男女共同参画課、同じく課長補佐の野口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：新井)

男女共同参画推進センター、アルザにいがたの新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：小泉)

同じく男女共同参画課の係長をしております小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：岩淵)

男女共同参画課の岩淵と申します。今年度は、主に評価部会を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会：堀川)

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。事前にお送りしました会議次第をご覧ください。会議次第の下に配布資料と記載がありますが、この会議次第、次に審議会委員名簿。その次からは、各資料の主に右肩に資料番号が入っておりますが、資料1から資料13までで、そのほかに資料14、資料15を本日の配布資料として机の上に置かせていただきました。不足している資料がありましたら、事務局までお知らせください。また、委員名簿の記載内容等に誤りがございましたら、お知らせください。

なお、お持ちいただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、第3次新潟市男女共同参画行動計画本冊、新潟市女性活躍推進計画も机上配布していますが、必要ない方は、最後に机の上に置いてお帰りください。

ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は、井上委員がご欠席で、15名の委員のうち14名のご出席となっております。この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますことを報告いたします。

なお、会議録を作成し、市のホームページに掲載する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。また、今日は報道機関2社から写真撮影の許可願がありましたので、ご了承願います。

議事に入る前に、事務局から2点、本日の会議の目的と今年度のスケジュールについて説明させていただきます。まず1点、本日の会議の目的についてご説明いたします。詳しくは

後程ご説明いたしますが、議事の（１）として令和元年度に実施した事業の評価の手順についてご説明すること。そして、議事の（２）として次期計画の策定について、改定の方向感を共有し、施策の体系を固めていきたいというところでございます。

もう１点、今年度のスケジュールについてご説明いたします。「審②資料１」をご覧ください。上から４段の構成になっておりますが、一番上の段がこの１５人全員が集まる審議会です。年度内に計画を策定するためには、１１月の市長への答申以降のスケジュールはほぼ動かさない日程になっているため、それまでに審議会で計画の内容を詰めていくことになります。具体的には、２段目に記載しております「策定部会」で計画案を策定し、この審議会に諮るということになっております。

策定部会の下段の「DV部会」は、目標６の中のDV防止計画の部分について、民間支援団体などのご意見をお聞きしながら計画案を策定するものでございます。この第１回の会議につきましては、先ほど行いまして、もう１回は来月開催する予定です。

ここまでの計画策定に関するスケジュールですが、これと同時並行で前年度の事業評価を行わなければなりません。一番下の段の「評価部会」というスケジュールがその事業評価を行うもので、例年通り３回開催する予定としております。

それでは、ここからは、関島会長から議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（関島会長）

皆さん、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。それぞれのお立場から、その経験に基づいてお考えを広く共有しつつ、よりよい計画、今年度の大きな事業として計画策定がありますので、そちらに活かしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の（１）「第３次男女共同参画行動計画事業評価について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局：小泉）

それでは、事業評価についてご説明申し上げます。今年度は、昨年に引き続きの方も多くいらっしゃると思いますので、ここでは簡単にご説明させていただくことといたします。

本市の男女共同参画の推進に関する施策については、第３次行動計画に沿って当課を含むさまざまな課で事業を実施しており、６つの目標ごとに達成度を計るための指標や達成すべき数値目標を設定し、年度ごとに事業の点検、評価という進行管理を行いながら施策の推進に取り組んでおります。委員の皆様方には、昨年度本市が実施した事業の評価をお願いすることとなります。

では、評価の手順の概略とスケジュールについてご説明申し上げます。審議会の皆様に行

っていただく評価は、3次評価に当たります。資料3をご覧ください。こちらは、昨年度まとめた新潟市男女共同参画年次報告書の第3次評価に係る部分を抜粋した資料となっております。この資料3の15ページ以降がその第3次評価の部分になっており、最終的にはこの資料3の15ページ以降のような形にまとめていただくということになります。

なお、1次評価とは、事業を実施した所管課による自己評価、2次評価とは、1次評価をもとに男女共同参画課が行った評価になっています。

続いて、今後のスケジュールについてですが、資料2をご覧ください。評価スケジュールの7月の欄をご覧ください。3次評価を作成するため、委員の皆様のご意見またはご要望、ご質問等を、この後お示しする様式に記入していただき、7月15日までに事務局へご提出をお願いいたします。詳しい記載方法は、後ほど説明させていただきます。この皆様から提出いただいたご意見を踏まえまして、3次評価の案をまとめていくわけですが、評価部会の4名の委員の方にその作成をお願いしたいと考えております。ご覧いただいたスケジュールのとおり、評価部会は8月3日と8月18日に開催予定で、作成していただきました3次評価の案を、9月上旬に開催予定の第2回目の審議会でご審議いただきます。この第2回目の審議会での意見を踏まえ、9月下旬の3回目の評価部会で3次評価の最終案を作成し、10月中旬の第5回目の審議会で最終審議を行っていただき、3次評価と報告書としてまとめるスケジュールとなっております。10月には市長へ報告し、11月の男女共同参画推進会議で庁内の周知を行い、その後ホームページに掲載し、市民の皆様への周知を行うという流れでございます。

それでは、もう少し詳しく1次、2次、3次評価についてご説明させていただきます。まず、1次評価につきまして、資料5をご覧ください。この1次評価ですが、第3次男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容であったか、または目標達成に効果があったかを、事業を所管する各課が自己評価したものです。資料5の1ページ目をお開きいただけますでしょうか。1ページ目と2ページ目の見開きで見ていただく表となっております。1ページ目には、事業名、事業の取組内容、2ページ目には、令和元年度の実績や自己評価等が事業ごとに記載しております。各事業は、第3次行動計画に施策体系別に記載しておりまして、それぞれの事業が行動計画のどの部分にあたるのか、この表の左から2番目の欄の事業コードで確認していただけるようになっております。

続いて、資料4-1、行動計画の施策の体系という表がございますので、ご覧いただけますでしょうか。A3の横版の資料となっておりますが、この男女共同参画行動計画は六つの目標と、目標に達するために進めていく施策の方向、そして施策の方向ごとに市が行う具体的な取組で構成されております。

続いて、次の資料4-2は施策体系別の具体的取組一覧で、先ほどの施策体系に主な事業を加えた一覧となっております。一番上の網の濃い部分が、先ほどご覧いただいた目標、次に続くカッコの数字が施策の方向、続く丸の数字が具体的な取組、次のカタカナのア、イ、ウなどは具体的な取組にかかる主な事業となっており、この目標番号、カッコの数字、丸の数字、カタカナのア、イ、ウを取り出したものが、先ほど資料5で触れました1次評価の表にある事業コードとなっております。この事業コードの詳しい見方については、続き資料4-3にもございますし、各評価の方法につきましては資料7に記載がございますので、実際に作業をされる際にご覧いただければと思います。

続いて2次評価についてです。2次評価は、各所管課が男女共同参画の視点をもって事業を実施したか、また行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題などについて、男女共同参画推進会議事務局として男女共同参画課が評価を行ったものです。2次評価は、1次評価を踏まえ、行動計画の施策の方向のレベルで評価を行っているものです。

続いて、皆様に行っていただく3次評価についてです。3次評価は、1次評価、2次評価とは異なり、外部評価ということで審議会による評価となります。1次評価、2次評価をもとに、行動計画の目標が達成されているか、達成のために何が必要なのかを、目標のレベルで委員の皆様から評価していただきます。

最後に、委員の皆様からご記入いただく各事業についてのご意見についてご説明申し上げます。資料の8をご覧ください。実施事業に関する意見、こちらがご意見をいただく様式となっております。1次評価、2次評価をご覧いただいたうえで、こちらにご記入いただきます。すべての目標、指標について埋めていただく必要はございません。目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題を考える点につきまして、各委員の専門的なお立場から、あるいはお気づきになった点についてご記入いただければと思います。また、この資料8を何枚かおめくりいただきますと、最後のページに記入例がございますので、その記入例もご覧いただけますでしょうか。少し細かい話になりますが、No.の欄、このNo.ですが、資料5の、先ほどご覧いただいた分厚い資料になりますが、この1次評価の事業ごとに振られている通し番号となっております。ご意見をいただける事業につきまして、この記載例の右下の吹き出しの凡例をご覧くださいながら、真ん中のAからQの区分の欄に該当するアルファベットをご記入いただき、例えばBであれば、もっとこういうことをすればいいのではないかという建設的なご意見ですとか、Cであれば、もっと積極的に推し進めるべきではないかなど、ご批判についてもぜひお書きいただければと思います。また、Aということで、いいことをやったというように評価していただける部分がありましたら、ぜひそちらも書いていただきますと、大変励みになりますのでよろしく願いいたします。逆に、これだけでは事業の内

容や成果が理解できないですとか、何のために行っているのかがよく分からないというようなご質問につきましては、クエスチョンのQ、評価でも質問でもないのだけれどもというようなことがありましたら、A B C DのDということでお書きいただければと思います。なお、いただいたご質問Qの項目につきましては、所管課に確認のうえ、次回の審議会でご回答申し上げます。この資料8につきましては、7月15日の水曜日までに、男女共同参画課へのご提出をお願いいたします。データでお渡しすることも可能ですので、後ほどメールでお送りいたします。お忙しいところ恐縮ですが、なにとぞよろしくお願いいたします。

以上で事業評価の説明は終わりますが、ご不明な点など、実際に評価を始められてからでもけっこうですので、遠慮なくお問合せいただければと思いますし、今年度初めて委員になられた方におかれましては、本日の終了後、もしお時間がございましたら補足のご説明を申し上げたいと思いますので、お声がけいただければと思います。私からは、以上です。

(関島会長)

ありがとうございました。事業評価は何回もやっている私も複雑だと思っているのですが、作業を進める中で困ったらご相談するという形がいいのかなと思います。確認なのですが、この分厚いものの中にある事業すべてを、それぞれ皆が目を通す必要があるのか、それともそうではないのかということを確認させていただきたいと思います。

(事務局：堀川)

すべてについてご意見をいただく必要はありませんので、ご自分の専門の分野ですとか、興味のある分野を中心にご意見をいただきたいと思います。

(関島会長)

ありがとうございます。もう一つだけいいでしょうか。これが、今年度は次の計画を作るという年で、現計画の最終年度なわけですよ。その計画の評価というのは、新しい計画に活用されるというか、その可能性があるのかどうか、スケジュール的ということをお教えてください。

(事務局：堀川)

今回この評価を行っていただくものは、5年間の計画のうちの4年目の評価となります。今年度までが第3次計画となりますので、5年のうちの5年目、最終年度の評価については来年度行っていただくこととなりますが、そうは言っても第3次から第4次の計画を作るにあたって、第3次の総括、反省、評価などについては新しい計画にも活かしていくべきと考えておりますので、可能な限り反映していきたいと思っております。

(田中委員)

的外れな質問かもしれませんが、今、評価のやり方についてはお聞きしました。ただ、私も

評価部会にかかわらせていただいたので、何らかの評価をするというのは何となく分かるのですが、評価するということは、評価は今度現場にいて、現場の方がその評価をご覧になって、次にその評価を活かしながら、ここはおっしゃるとおりだから変えていこうとかとなったりすると思うのですが、いただいている資料も含めて、この評価は一体どのように現場に生きてきて、そしてどのように今回の、例えば1次評価であれば1次評価に、去年こういうことをおっしゃる方がいたのでこうしましたということがないみたいなので、評価するということのほかに実施管理というか、計画が年次によってこう評価されたからこう返します、そしてまたこうしますとなると思うのですが、それは、私たちはどのように知ったらいいのでしょうか。

(事務局：堀川)

これからいただく昨年度の第3次評価につきましては、市長を議長として市の部長等の幹部職員が集まる「新潟市男女共同参画推進会議」という会議の場で、男女共同参画審議会からこのような評価をいただきましたということで説明しております。そこから庁内にこういった結果であったということをお知らせするので、全職員にその結果が知れ渡っていくということになります。そのうえで、具体的にどういった改善をしていったかといったところは、この1次評価を経年で追っていかなければ個別の事業については分からないかもしれないのですが、その評価だけで分からなかった部分につきましては、今の意見書の中でQということで、去年の評価がこうだったけれどもどういったことに気をつけましたかということを書いていただければ、私どもから所管課に聞くつもりです。

(田中委員)

逆に私たちが疑問をもって追いかけていかなければどんなふうにとってもらえたかが見えてこないかなど。審議会としてはどのような感じでしょうか。

(事務局：稲垣)

田中委員のご指摘のとおりでございます。今の評価の方法の中では、去年の評価結果を受けてどうしたかというところの結果まではきれいに整理がされていないので、おっしゃるとおり、もう一度念のためこちらから確認するという手法を、もう一ステップとらないと、その答えが出てこないというのが実情ではございます。

(田中委員)

ありがとうございました。

(関島会長)

ありがとうございます。大事な意見で、昨年度の残っていた課題かなと思います。確認できてよかったと思います。

それでは、次に議事（２）「第４次男女共同参画行動計画の策定について」ですが、各部会からの報告の前に事務局からご説明をお願いします。

（事務局：堀川）

第４次計画の策定について、概略をご説明いたします。

資料の９－１以降が新計画策定に関する資料となっております。男女共同参画推進条例の規定により、計画策定については、この審議会の意見を聞いて行うこととなっております。本日の審議会では、今月４日に開催しました第１回策定部会での審議内容として、「施策の体系」についてご了承いただくこととしています。今後、策定部会において指標や計画の推進体制を含めた計画の素案を検討し、次回の９月以降の審議会でご了承をいただくという流れとなっております。

新たな計画策定にあたっては、先ほどご指摘いただいたように、これまでの市の取組の成果、基礎調査の結果、それから社会情勢の変化などを踏まえて検討することになっていきます。現行の第３次計画は平成２８年度からの５年間の計画となっており、現在は令和元年度までの４か年が終了しています。その４年間の結果がどうであったかということが、この資料９－１の指標一覧となっております。資料９－１を見ますと、去年は５年ぶりに基礎調査を行ったので、市民の意識を問う項目についての実績が出ております。目標値を達成した項目は、この１６項目中の５項目となっており、４番の男女平等教育パンフレットを活用した授業の割合、７番の農業委員の女性委員割合、８番、９番が市の職員に関することで、課長以上の女性比率と係長昇任者のうちの女性の割合、それから１４番のワーク・ライフ・バランスという言葉の周知度、この５項目が目標値を達成しております。

その裏面に９－２という資料がありますが、こちらが、平成３０年度からの女性活躍推進計画の指標と結果です。

その次の資料１０ですが、昨年度行いました基礎調査のうち、平等感の結果を全国や政令市の平均と比較したものでございます。男女の地位の平等感ですが、どの分野においても全国と比べて総じて低い状況となっております。その中でも資料１０の２ページの学校教育、それから地域社会、そういった分野において、政令市平均と比べても低くなっています。

次の資料１１ですが、資料１１は、同じく現在改定作業中の国の男女共同参画基本計画のコンセプトです。国においても、これから取り組むべき事項と位置づけているのが、この半分から下の９項目でありまして、これは、市の計画においても参考にしていきたいと思っております。

その次の資料１２、１３は、策定部会の指田部会長からご報告いただきますし、また、本日配布しました資料１４については、DV部会の内山部会長から報告いただくこととします。

(関島会長)

ありがとうございました。それでは、今ほどの説明に対するご質問があればお願いします。なければ、部会からのご報告をいただいて、またご質問をお受けします。

それでは、策定部会の報告を、指田部会長からお願いします。

(指田委員)

資料 12 をご覧ください。策定部会を6月4日に行い、話し合ったことはここに書いてあり、見ていただくと、どのように大きく計画を変えていったらいいのか、逆に変えないほうがいいのか、そのポイントの見極めが書いてあります。

特にポイントとしては、資料 13 の右下、新しい施策の体系についての考え方、1から5番までございまして、簡単に説明いたします。

1番目は、現行の男女共同参画行動計画の施策体系を維持しつつ、女性活躍推進計画を一体化させるという部分です。ここが1点、新しく考えている部分です。

2番目、一体化にあたっては、職業政策と密接に関係のある目標3及び4に集約する。女性活躍推進計画を3と4の目標に入れていくというところです。

3番目、目標3及び目標4に分類する施策については、資料13の右下にあります。国が示す「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」をベースとして作っております。

4番目、目標1及び目標2で女性活躍推進計画と重複する施策は、現在の体系を維持するためにそのまま再掲として使う体系とします。

最後、5番目、目標6のセクシュアル・ハラスメントは、今たくさんのハラスメントがあります。モラハラとかソジハラとか、たくさんのハラスメントがありますが、その他のたくさんのハラスメントを含めて、多くは職業生活において起こっていることや、法改正などもあったことから、目標の4にもってくるというような改定案としています。このあたりが、私たち策定委員会で考えている現在の状況になります。

(関島会長)

ありがとうございました。それでは、今ほどの説明にご質問があればお願いします。

では、またお気づきのことがありましたら、お願いしたいと思います。

それでは、引き続きDV部会の報告を、内山部会長からお願いします。

(内山委員)

DV部会の内山でございます。

資料13の黄色と白のほうの左下にある新潟市DV防止基本支援計画を大きくしたのが、本日机上配布されている資料14となります。A3版の新旧対照表と左上に書かれた資料で

ございます。

DV部会では、新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画の改定を行っております。左側が現行の施策体系、真ん中にあるのが、今回事務局から改定案としてご提案いただいたものとなります。関連するこの間のトピックスといたしましては、去年の6月にDV加害者及び被害者の両親から悲惨な児童虐待の事件が相次いだことを受けまして、DV防止法などの法改正が行われ、DV被害者支援の連携先として児童相談所が法文上に明記されたというようなことがございました。新潟市の調査においては、過去5年の推移を見ると、自分はDVを受けたことがあると認識している方の割合や、公的な機関に相談したという相談件数が、いずれも右肩上がりの傾向がある一方で、誰にも相談しませんでしたという方の割合が引き続き半数近くあるということで、今後も引き続き児童相談所などと連携しながら、DVに対する啓発や相談窓口の周知に力点を置いていくという方針が確認されました。もともこの基本計画には、児童相談所との連携等も記載されていたので、本日のDV部会としては、大きな体系の変更はないのではないかと。ただ、必要に応じて若干付け加えるべきところがあると思いますので、本日もいくつか意見が出ましたけれども、来月、7月17日に民間の支援団体の方のご意見も伺って、意見交換をしながら、この施策体系について引き続き検討していくという状況でございます。

具体的に内容を見ていただくと、改定理由のところを最初にご覧いただくと分かりやすいかと思うのですが、ばらばらに含まれていた「他機関との連携について」を(4)の連携の強化のところにとめるというような改定が多いです。やるべきこととしては、今まで行ってきたことを引き続き行っていくのがいいのかなということで、大きい方向は今のところ変える必要はないのではないかという話が出ています。DV部会からは、以上です。

(関島会長)

ありがとうございます。今ほどのご説明に質問があれば、お願いします。

それでは、またありましたらお知らせください。

それでは、策定部会、DV部会からのご説明のあった施策体系や、そのほか大きく入れたほうがいいのかと思われる項目等のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

(内山委員)

ご質問というか、意見になるのかもしれませんが、DV部会とは直接関係ないのですけれども、最近、貧困が社会問題となっています。特に、貧困の多くが女性です。それに関しては公的な機関が一定の役割を果たすべきなのではないかという世論が高まっている中で、この行動計画の中には直接女性の貧困に関して決めた指針がないように思えるのです。DV被害を受けていなくても貧困な方もいるので、そういう貧困に陥りそう、または陥って

いる女性に対する支援、または女性の貧困を防ぐための施策というようなものが、もしこの行動計画の中の体系のどこかに位置づけられたら望ましいのかなと、個人的には思ったのですけれども、いかがでしょうか。急な発言で、いかがでしょうかと言ってもご意見も回答もないかもしれませんが、一つ意見として申し上げます。

(事務局：稲垣)

大変貴重なご意見をありがとうございます。確かに女性の貧困の関係は、非常に社会的に問題になってきていると思っております。現在、先ほどの国の第5次計画のコンセプトのところにもありましたが、貧困を含めて「多様な困難を抱える女性への支援」というようなことで、さまざまな複合的な女性であるが故に抱えてしまうような経済的な困難も含めて、そういった困難を抱える女性への支援を、今国でパッケージ的に検討がなされているところでもございまして、その状況を見ながら、策定部会で今一度ご相談をいたしながら、どのように入れていくかということについて検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(関島会長)

ありがとうございました。では前向きに。

(西條委員)

策定部会の資料 13 を見て、私どもの団体の会員の状況を見ての希望なのですけれども、主に目標 3 です。男女間の格差の解消と女性活躍の推進ということで、「(2) 女性の職業生活における活躍の推進」と書いてあるのですけれども、私どもの会員の働いている女性の中には、活躍するだけがよしとは思っていない女性がけっこういます。

活躍はしています。仕事を頑張っているし、それに応じてキャリアも積んでいて、けれども、どこかで活躍をやめたいという、自分の選択として、課長になったら自分に合わなくて、係長だったときのほうが仕事が頑張れるという人もけっこう多いのです。会社によっては、そういった場合に面談をして、課長になったけれども、また下に戻るということもできる会社もあります。そうすると、本人も周りもすごく働きやすくなるのです。

企業にインセンティブを付与して、どんどん肩書をつけて、何割管理職ということもいいとは思いますが、一方で男性も女性も自分の働き方、肩書、役割も含めて自己選択ができるような視点というものもあったほうがいいのかと思います。

それから現行では、目標 4 の (2) 「多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援」というものがありましたけれども、この文言自体は改定案に入っていないようなのですが、介護等に関する支援というものがなくなってしまうわけではないですね。これはどこに入るのでしょうか。この介護等に関する支援というのは、一定の年齢にいくと、

特に管理職になってくると、男性も女性も負担が大きくなっていくので、やはりここを外してしまって「頑張りましょう」だけだと、すごく生きづらいというか、苦しくなってしまう。この今のところ文字として記載されていない部分がどこに入っているのかということを知りたいと思います。以上2点です。

(関島会長)

ありがとうございます。一つは、女性の活躍の多様性に対する含みがあるかということと、多様なライフスタイルに対応した子育て介護等に関する支援のあたりが、新計画ではどのあたりに入るのか。お願いします。

(事務局：稲垣)

まず、一つ目の女性本人の希望に応じた働き方ができないかというご意見については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」にもありますが、活躍ばかりではなく、「本人の意思が尊重されるべきものであることに留意されなければならない」と、これは明確に謳っております。私どもの計画にも、もちろんそれを前提にした計画内容になっております。

それから、施策体系の目標4の(2)の子育てや介護等に関する支援、これが改定案のどこに入っているかというところなのですが、これは、新規の目標4の(2)になります。職業生活と家庭生活・地域活動との両立のための環境整備と、ここに入れるつもりでおります。この新しい施策体系のタイトルは、基本的にこの欄外の右下にあります国の基本方針をベースにした題名としておりますが、内容的にはその内容も盛り込まれておまして、それを入れていくつもりではあるのですが、タイトル的に不明確だというご指摘を踏まえ、策定部会の中でも全体を通してご相談をさせていただきたいと思っております。

(関島会長)

ありがとうございます。私も気がつきませんでした。 「支援」と具体的に入っているほうが、何か具体的な感じが伝わりやすいのですけれども、解釈としては、この広く家庭生活・地域活動の中に含まれているもので、それを全体としての環境を整えていくという解釈であるということでした。ありがとうございます。

ほかにご質問がありましたら、お願いします。

(河野委員)

すみません。小さなことなのですが、目標3の(3)というところがほぼなくなってしまったような気がして、よく見たら農業は入っているのですけれども、地域の方は自営業の方が多くて、なかなか女性にスポットが当たらない感じがするのです。そこで、自営業という言葉もどこかに含まれているのであれば教えていただきたいし、含まれていないのな

らば、どこかに入れていただけるといいなと思います。

(関島会長)

ありがとうございます。お願いします。

(事務局：稲垣)

今ほどの自営業に関する記述は、新しい改定案の目標3の(3)に含まれる内容と想定して考えております。すみません。これも国のタイトルを使っているという関係で、今まで使っておりました自営業というものがストレートに出てこないのですが、国の基本方針にもその辺は謳っておりますし、ですので内容的には盛り込んでいく予定としております。先ほどと同じかもしれませんが、タイトル上出てきたほうがいいのではないかとということもあるかと思っておりますので、これも策定部会の中でご相談させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(関島会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。これでとりあえずのご質問には回答をいただきました。議事としては、これで終了となります。そのほかとして、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局：堀川)

事務局から2点お知らせがございます。まずは、今後の日程についてお知らせいたします。本日お配りしました資料15をご覧ください。内容はスケジュールで、先ほどご説明した資料1と同じような見た目になっていますが、違う箇所は、仮置きですが、日程を入れ込んであるということです。あらかじめ皆様からお伺いしておりました日程ですと、比較的この木曜15時から集まることができるという方が多いようでしたので、次回、第3回審議会の開催は9月10日木曜日午後3時からとさせていただきたいと思っております。次回の審議会では、本日ご了解いただきました施策の体系に基づいて、次期計画の素案と指標の案、そして昨年度事業の第3次評価の素案についてご審議していただく予定としております。

その他の日程につきましても、資料15の中に会場手配の都合上仮置きで入れてありますけれども、もし現時点でこの日程では会議ができないほど少ない人数しか参加できないというような日があれば、再度調整したいと思っておりますので、現時点でこの日はだめだということが分かっているような日程がございましたら、帰りに事務局までお申しつけください。よろしく申し上げます。

それともう一つお知らせします。ちょうど今、6月23日から29日は、国が定める男女共同参画週間となっております。市ではこの期間に合わせてNEXT21の1階のアトリウムで、

今年度は参加型のパネル展示を行っております。新型コロナウイルスの影響で在宅勤務などの新しい働き方が広まるというプラス面もあると同時に、特に女性に家事や育児の負担が増えるといった声もあります。そのことについて、実際にあなたの家事や育児の負担は増えましたかという丸いシールを貼る簡単なアンケートのパネルと、それからその負担を軽減するアイデアを付箋に記入して、それを貼っていただくというようなパネルを2種類用意しています。性別役割分担意識に基づくさまざまな問題に着目して、展示を見た人が自由にアイデアや呟きを記入することで、男女共同参画について考えてもらうという新たな試みでございますので、古町においでの際には、ぜひご覧ください。

事務局からは以上ですが、その他、委員の皆様から何かご発言等がありますでしょうか。

(大堀委員)

先ほどの議事の時ときには、少し関連が薄いのかなと思って発言しなかったのですが、年度末くらいから年度始めにかけての、啓発関係のイベントというのは、ほぼ中止になりました。我々の企画も中止になったものもたくさんあって、でもやはりこういう啓発は続けなければいけないし、切れ目があってはいけないと思うのです。今回はこれだけ想定できていなかったのは当たり前なので仕方ないにしても、今後第2波が来たらどうしようかというときに、今年度も含めて、今後の事業をやっていくにあたっての、例えばすぐオンラインに振り替えるなどという仕組みを考えたほうがいい。事業計画にしても結構長期で組んであるので、今はいいけれども、秋とか冬にやるものはどうなっているか分からない中で、今後はそこを想定して計画しておかないと、また切れ目が出てしまいます。

前回、男女共同参画に関する基礎調査のときも、ネットでアンケートを取れる仕組みができなにか質問したとおりですが、せっかくなのでいい機運がきているところなので、情報収集もしやすくなったタイミングでもあるし、オンライン配信なども多分もっとやれるのではないかと思います。また、先ほどの在宅勤務の話題にしても、我々も支援していますが、男性はまだ在宅になったら家で食事が作れないとか、子どもをあやせないとか、たくさん出たと思うのですが、セミナーなどがまったくできないから支援できないのです。男女共同参画がそれをつくるのかは分からないですが、できれば新潟市全体の行政の活動として、そういうシステムづくりとか仕組みづくり、新潟市のYouTubeチャンネルとか、アルザのYouTubeチャンネルとか、そういうものをつくってたくさん載せておけば、そういうものはいつでも見られるしずっと使えます。そういったものも、今後じっくり検討していきながら、予算が必要だと思うので大変だとは思いますが、今後の第2波、第3波、今後のニューノーマル、新しい生活様式として、事業形態も変化させることを視野に入れて、今回策定する計画に書いておかないと、なかなか「受託してもできなかった」「終わりました、予算消化できませ

んでした」で終わってしまうと思うのです。そこを少し考慮に入れていただきたいです。

このような仕組みはこの計画には入らないと思いますが、市全体に関わるインフラの問題ですし、その考え方があるかないかで今後の計画が全く変わってきてしまうので、検討をお願いしたいと思います。

(事務局：新井)

ご意見ありがとうございます。アルザにいがたでも、今年度、今のところまったく講座等をやっている状況で、7月に初めて子育て中のお母さん向けのをやりたいと思っています。ただ、保育がつけられない状況にあり、普段は子育て世代向けという保育を利用される方が多いので、本当はそういう方に向けてやりたいのですが、今はそれができないという状況になっております。

新潟市役所のネット環境は、個人情報扱っている関係もあって、かなり強固なシステムになっておりまして、今は職員が使っているようなパソコンで簡単にzoom等ができるような状況にないのですが、ICT推進課でもこれから使えるようにということでいろいろ準備をしているようなので、アルザでもできるだけ、本当は対面でやりたいのだけれども、無理なときはzoomや、あるいは、アルザではYouTubeチャンネルはありませんが、新潟市のチャンネルはすでにありますので、そこを利用してやれたらいいなということはアルザでも考えています。ただそういう機材がないような状況で、その辺から研究というか、いい機会と捉えて、今までアルザには来られなかったけれどもお家だったら見られるというような、新たな市民の方に男女共同参画を伝えられる機会にもなるのかなと考えておりますので、これから研究していきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局：稲垣)

今のアルザにいがたの取組に加えて補足ですが、確かに今までのような講座とかセミナーという、割とその手法で行ってきた事業が多いというのが、実際にそうだったというところがあります。ただ、やはりこういうご時世になってくると、なかなかそれだけに頼っているというのも難しいときもありますので、今のようなオンラインのものを装備し、私ども、今回、新聞や別の媒体で広告的に出したものもごさいます。ですので、そういったいろいろな媒体を使ってもう少しやっていく必要があるのかなというのが、今回のコロナで見えてきた課題であります。

それから、コロナ関係を計画策定の中でどう盛り込むかというのは、これは策定部会の中でも意見としては出ておりまして、市の取組にそれらをすべて盛り込み切れるかというのと、そこも市の全体のネット環境とか含めて何とも言えない部分はあるのですが、計画の全体では、国の大きな動きであったり、社会的な大きな動きであったり、そういったものを書く場

所がありますので、そういった中で大きな課題として認識するというもので記載することも可能かと思っておりますので、それも策定部会で相談しながら進めたいと思っております。

(大堀委員)

通常の計画と、何かあったときの場合みたいなものは、多分、併せてセットであるかどうかによってやりやすいのではないかと思うのです。全部中止になってしまって、振り替えが全部できないので、そのあたりが問題かなと思っています。

(虎岩委員)

最初に田中委員からご指摘のあったところなのですけれども、あれは、ある意味で評価と事業の実施と、それから計画と、そのプロセス全体の見直しをある意味促すようなご発言でもあったと思うのですけれども、そういったプロセス自体、それは昨年度の内藤先生のご講演でもご指摘がありました点だと思いますけれども、そうしたプロセス自体を見直すような、そういう話し合いというのは、どちらでなされるべきなのかということについてはかなり重要なご指摘だと思います。評価しても応答がないというところは、評価のプロセスとしておかしいところかなと思っておりますので、そのこと自体を話し合う場所というのはどこになるのかということでご質問させていただきます。

(事務局：稲垣)

内藤先生の2月の講演に、委員の皆様からもご出席いただきましてありがとうございます。この中では、評価の仕方、計画策定も大事だけれども、その評価の仕方をどうするのか、ここは非常に重要だという話がありまして、策定部会の中でも今の私どもでやっている評価方法をもう少し見直したほうがいいのかというご意見もいただいております。

今回、この行動計画改定を機に、評価の方法であるとか、あるいは同じく進行管理をするうえで使っております指標の立て方ですとか、そういったものについても、今回、こういったチャンスですので、その辺を少し見直していきたいとは思っております。ただ、今、具体のものがまだございませんけれども、そういったご意見も踏まえまして検討を進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(虎岩委員)

評価部会で検討していくのですか。

(事務局：稲垣)

指標の関係もあり、基本的には策定部会で大枠を検討していきたいと思っております。ただ、そこで検討したものにつきましては、また審議会にもお諮りしたいと思いますし、また皆様もいろいろと評価いただいている中で思うところが多分あるかと思っております。ですので、そういった中でご意見をちょうだいできればと思っております。

(事務局：堀川)

そのほか、何かありますでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、以上をもちまして令和2年度第2回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。